

【契約の概要調書】

(契約件名) 風洞制御装置更新工事の設計業務
契約の概要
風洞制御装置（以下「本装置」という。）は、アメダス等の風向風速計の検査を行う風洞設備の動作を制御する装置であり、風向風速計の測定精度の維持に不可欠な装置である。経年使用による老朽化が進行した本装置を更新し、風向風速計の検査を確実にし測定精度を維持することにより、的確な防災気象情報の発表などを通じて国民の安全・安心に寄与する。本件は本装置の更新工事のための設計を行うものである。 【品名及び数量】 風洞制御装置更新工事の設計業務 1 式 【履行期限】 令和 7 年 8 月 2 9 日（金） 【履行場所】 〒305-0052 茨城県つくば市長峰 1-2 気象測器検定試験センター
注意点等
・参加方式確認書類の提出期限 令和 6 年 2 月 1 9 日（水）1 7 時まで ・最低価格落札方式 ・電子入札対象案件 ・電子調達システムの URL 及び問い合わせ先 調達ポータル https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/ 電子調達システムヘルプデスク 電話：電話：0 5 7 0－0 0 0－6 8 3

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本件は、競争参加資格確認のための証明書等(以下、「証明書等」という。)の提出、入札及び契約を電子調達システム(GEPS)で行う対象案件です。

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|-------------------------------|
| (1) 件名 | 風洞制御装置更新工事の設計業務(電子調達システム対象案件) |
| (2) 履行内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行場所 | 気象測器検定試験センター |
| (4) 履行期限 | 令和7年8月29日 |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予算令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札時まで、令和5・6年度国土交通省競争参加資格(気象庁を希望した者に限る)又は気象庁一般競争資格において「測量及び建設コンサルタント等:建設コンサルタント」の競争参加資格を有する者。
- (4) 気象庁から指名停止を受けている期間の者でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9
気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係
03-6758-3900 (内線2524)

4. 入札説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 令和7年2月3日(月)から令和7年2月18日(火) 17時まで
- (2) 交付場所 上記3. に同じ
- (3) 交付方法 上記3. 電子データで交付する(電子媒体(CD-R)要持参、USBメモリー不可)。

5. 証明書等提出期限等

- (1) 電子調達システム(GEPS)の利用本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。
- (2) 提出期限 令和7年2月19日(水) 17時
- (3) 提出書類
(A) 電子入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)
(B) 紙入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び紙入札参加願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3. まで提出すること。

- (1) 入札書提出期限 令和7年2月27日(木) 14時
- (2) 開札日時・場所 令和7年2月28日(金) 14時 気象庁8階入札室

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. 契約保証金

納付。ただし利付国債の提供又は金融機関の保証若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、または履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
また、低入札価格調査を受けた者との契約については契約保証金の額を10分の3以上とする。

9. その他

- (1) 2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者としてすることがある。
- (4) 落札決定後、契約書を作成する。
- (5) 本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

令和7年2月3日

支出負担行為担当官
気象庁総務部長 小林 豊